

今後の詳細協議の前提

両社は、以下の前提を踏まえて、最終契約の締結に向けて協議を行うものとする。

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギー市場で競合他社と互角に戦うことができるグローバルなエネルギー企業体を創出することにより、消費者に対する国際競争力ある電力・ガス等のエネルギーの供給を安定的に行うと同時に、対等・互譲の精神の下、中部電力グループ及び東京電力グループ双方の企業価値を向上させること ・両当事者が最高水準の技術、人、設備等の経営資源を持ち寄ることにより、新たなエネルギー事業モデルを構築するとともに、本合弁会社は、独立した企業文化と市場から信任される強く健全な経営・財務体質を有し、自律的な事業運営及び迅速な意思決定が可能な経営体制が確保されたものとすること ・燃料上流・調達から発電に至るまでのサプライチェーン全体事業を一体的かつ最適にマネジメントすることにより、事業全体での効率を高め、競争力向上、利益追求を図ること
協議の基本原則	<ul style="list-style-type: none"> ・対等・互譲の精神に基づき、両者に対等な権利の確保及び対等な成果の享受を前提とする ・相互に株主に対する適切な責任を負っていることを前提とする ・本合弁会社は、市場から信任される強く健全な経営・財務体質を有した事業体とする ・福島事故関連債務は、関連法令に基づき東京電力（分社化後は持株会社）が負担する ・合弁会社の事業活動に伴う企業価値の増大および配当により、福島復興に貢献する
出資比率・議決権比率	<ul style="list-style-type: none"> ・50：50を基本とする
本合弁会社の経営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な事業運営及び迅速な意思決定の確保が可能となる経営体制を構築する
協議の対象とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料調達事業 ・燃料上流事業、燃料輸送事業 ・燃料トレーディング事業 ・燃料受入・貯蔵・送ガス事業 ・老朽火力発電所のリプレース・火力発電所の新設事業 ・ガス卸売・LNG供給事業 ・海外発電・エネルギーインフラ事業
継続検討	<ul style="list-style-type: none"> ・高度かつ広範なアライアンスの実現にむけて継続的に検討を行うこととする

以上